

発達障がい者就労・自立支援事業

平成30年度最終報告

～平成29年4月からこれまでの実施状況～

(1) 共働のきっかけ・必要性

○NPOはなぜこの事業を提案したのか。

知的障がいをとまなわない発達障がい者の人たちは、学齢期には学力に問題が無いため発達障がいであると認識されづらく、思春期や成人期に障がい特性が表面化し、他者とのコミュニケーションがうまくいかないことから、うつや対人恐怖等、二次的精神疾患で医療機関を受診する人が少なくない。そのため、就職活動ができなかったり、就職したものの、続かなかったりするケースもある。結果として、離職、在宅、ひきこもりへと繋がり、障がい年金や生活保護等の社会保障費を受給するという人が出てしまう。

一方で知的障がいをとまなわない発達障がい者の方は、コミュニケーションに困難さがあっても、仕事を処理する能力は低くないという人が多い。そのような人達には、個々の問題点を整理し、自己理解を促し、本人に適した社会参加方法を見出していけば、社会の一員として働き、納税者になっていくことも可能である。

発達障がい者の就労・自立支援を促していくためには、次のようなことが必要である。

- ①就学・就労・日常生活等における個別相談を受け、問題点の整理及び自己理解を促し、本人に適した社会参加に繋げるための支援
- ②障がい特性を理解した支援者が家庭以外の居場所で、丁寧な支援を行うことで、本人の社会への安心感や信頼感を取り戻し、社会に出る準備をする
- ③障がい特性を理解した支援者がいる障がい福祉サービス事業所等で、就労へ向けての訓練等を行い、就労へとつなげる。

福岡市では、①から③について、それぞれ次のような課題がある。

- ①'福岡市の発達障がい者支援センターでは、施設面・人員面から相談の待機期間が約2か月ほどになっていて、2か月に1度の支援では、タイムリーな支援ができない。
- ②'障がい福祉サービスや地域活動支援センターは、知的障がいを伴わない発達障がい者に特化した施設が少なく、また、本人のペースに合わせた支援も難しい。
- ③'障がい福祉サービス事業所には、発達障がいの特性を理解して支援することができる支援者が少ない。

NPO法人アベルは、知的障がいを伴わない発達障がい者の支援に特化した、障がい福祉サービス事業所（就労移行支援等）の支援をとおして、多くの発達障がい者を就労に結びつけた実績（平成24年以降現在までで、40名以上）がある。その実績を生かして、より多くの発達障がい者を就労に結びつける支援をしていきたい。

○課題解決のための事業手法として、なぜNPOと市との「共働」が必要なのか。

NPO 法人アベルは、これまで長い間、高機能の発達障がい者に特化した支援をしており、その知識と専門性は非常に高いが、その支援内容は、広く周知されているわけではなく、相談に至るきっかけは家族・事業者等の口コミによるものがほとんどだった。

福岡市と共働することで、福岡市のネットワークを利用し、広報をすることで、これまでなかなかアベルの支援に行き着けなかった方達も、高度な支援を受けられる機会ができる。

また、アベルの高い専門性は、発達障がい者の支援をする他事業所にとって、非常に参考になる為、事業所間の情報交換会や事例検討会を開き、ノウハウの継承を図っていくことで、福岡市全体で事業所のスキルアップが図れる。情報交換会を開催する際、福岡市との共働事業ということで、信用性も増し、また、福岡市のネットワークを使って対象事業所を募ることも可能になる。

○市担当課はなぜこの事業に取り組むことにしたのか。

- ・発達障がい者支援センターは特に19歳以上で発達障がいの診断がない方の相談が多く、施設面・人員面の問題から待ち時間が長くなっている。共働事業による役割分担により、タイムリーで専門的な相談・支援が可能となる。
- ・障がい福祉サービス事業所について、全市的な対応力が向上する。
- ・発達障がい者支援センターに集中していた利用者が分散され、利用者にとって利便性が向上する。

(2) 事業目的

○高機能自閉症等の知的障がいを伴わない発達障がい者で、高学歴を有するものの就職活動ができなかったり、企業に就職したものの、職場での人間関係がうまく作れなかったりすることで、離職・在宅につながる人を、就労・自立支援に結び付けて、納税者になることを目的とする。

(3) 事業目標

○相談者のニーズに、より具体的にタイムリーな支援を行い、必要に応じて安心して通所できる日中活動の場を提供し、就労系障がい福祉サービスなど本人に適した社会参加に繋ぐ。他の事業所との情報交換会を持ち、現状や問題点、課題を共有し、事業所職員等支援者の対応力の向上を図る。

成果指標	目標値		
	H29度	H30度	2年度計
発達障がい者支援センターからの引継件数	20件	24件	44件
日中活動支援事業への参加者	5人	5人	10人
就労系障がい福祉サービス事業所へ移行した数	2人	2人	4人
情報交換会への参加者	20人	40人	60人

(4) 事業内容

○相談事業

本人の困りごとについて聞き、問題点を整理。必要に応じて知能検査（WAISⅢ他）。
本人の特性を踏まえて、最適と思われる次のステップを案内
（例：本事業での日中活動支援、障がい福祉サービス事業所、ハローワーク）

○日中活動支援事業

(a) フォローアッププログラム

自分の特性を把握するための手助けや、困っていることの対処法を一緒に考える

(b) その他

週1日程度から、アベルに通う。内容はSST, フリートーク, 軽作業, 料理など。
単独作業から始め、徐々にグループワークに移行していく。その後、週の通所日数を増やし
ていき、障がい福祉サービス事業所へつなぐ。

○情報交換会

障がい福祉サービス事業所等の職員との情報交換を行い、日ごろの支援に活かしてもらう

【実施状況】

	H29 度	H30 度
4 月	<ul style="list-style-type: none"> ◎相談事業(8 件) ◎事例検討会の実施 月 1 回 ◎第 1 回実行委員会 (4 月 17 日) 	<ul style="list-style-type: none"> ◎相談事業(5 件) ◎第 1 回実行委員会 (4 月 23 日) ◎第 1 回情報交換会準備開始
5 月	<ul style="list-style-type: none"> ◎相談事業(6 件) ◎アベルホームページ公開(共働事業の PR ◎発達障がい者支援センターのホームペー ジへ共働事業の情報掲載 ◎第 2 回実行委員会 (5 月 19 日) 	<ul style="list-style-type: none"> ◎相談事業(1 件)
6 月	<ul style="list-style-type: none"> ◎相談事業(6 件) ◎市政だよりへ共働事業の情報掲載 ◎共働事業のチラシを各関連機関へ配布 ◎第 3 回実行委員会 (6 月 23 日) 	<ul style="list-style-type: none"> ◎相談事業(2 件) ◎第 2 回実行委員会 (6 月 8 日)
7 月	<ul style="list-style-type: none"> ◎相談事業(9 件) ◎通所活動支援開始準備 ◎第 4 回実行委員会 (7 月 21 日) 	<ul style="list-style-type: none"> ◎相談事業(1 件) ◎第 3 回実行委員会 (7 月 12 日) ◎第 1 回情報交換会 (参加者計 35 人)
8 月	<ul style="list-style-type: none"> ◎相談事業(5 件) ◎第 5 回実行委員会 (8 月 17 日) 中間報告のまとめ 	<ul style="list-style-type: none"> ◎相談事業(2 件) ◎第 4 回実行委員会 (8 月 8 日) 中間報告のまとめ

	H29 度	H30 度
9 月	<ul style="list-style-type: none"> ◎相談事業(2 件) ◎第 6 回実行委員会(9 月 11 日) ◎9 月 28 日 中間報告会(会場:あすみん) ◎第 1 回情報交換会準備開始 	<ul style="list-style-type: none"> ◎相談事業(1 件) ◎第 5 回実行委員会(9 月 6 日)
10 月	<ul style="list-style-type: none"> ◎相談事業(3 件) ◎第 7 回実行委員会(10 月 30 日) 	<ul style="list-style-type: none"> ◎相談事業(0 件) ◎第 6 回実行委員会(10 月 18 日) ◎第 2 回情報交換会準備開始 ◎事業終了について関係各所に周知
11 月	<ul style="list-style-type: none"> ◎相談事業(7 件) 	<ul style="list-style-type: none"> ◎相談事業(2 件)
12 月	<ul style="list-style-type: none"> ◎相談事業(2 件) ◎第 8 回実行委員会(12 月 8 日) ◎フォローアッププログラム開始 	<ul style="list-style-type: none"> ◎相談事業(0 件) ◎第 7 回実行委員会(12 月 17 日)
1 月	<ul style="list-style-type: none"> ◎相談事業(2 件) ◎第 9 回実行委員会(1 月 16 日) ◎第 1 回情報交換会(参加者計 18 人) 	<ul style="list-style-type: none"> ◎相談事業(4 件) ◎第 8 回実行委員会(1 月 17 日)
2 月	<ul style="list-style-type: none"> ◎相談事業(3 件) ◎第 10 回実行委員会(2 月 13 日) ◎グループ日中活動 2 回(2 月 15 日・22 日) 	<ul style="list-style-type: none"> ◎相談事業(2 件) ◎第 9 回実行委員会(2 月 19 日) ◎第 2 回情報交換会 (参加者計 19 人)
3 月	<ul style="list-style-type: none"> ◎相談事業(4 件) ◎第 11 回実行委員会(3 月 19 日) ◎グループ日中活動 3 回(3 月 9 日・16 日・23 日) ◎「ふくおか精神保健」に事業について寄稿 	<ul style="list-style-type: none"> ◎相談事業(1 件) ◎第 10 回実行委員会(3 月 20 日)

(5) 事業の成果

【相談事業・日中活動支援事業】

相談実績 計 78 名 (期間 H29 年 4 月 1 日～H31 年 3 月 31 日)

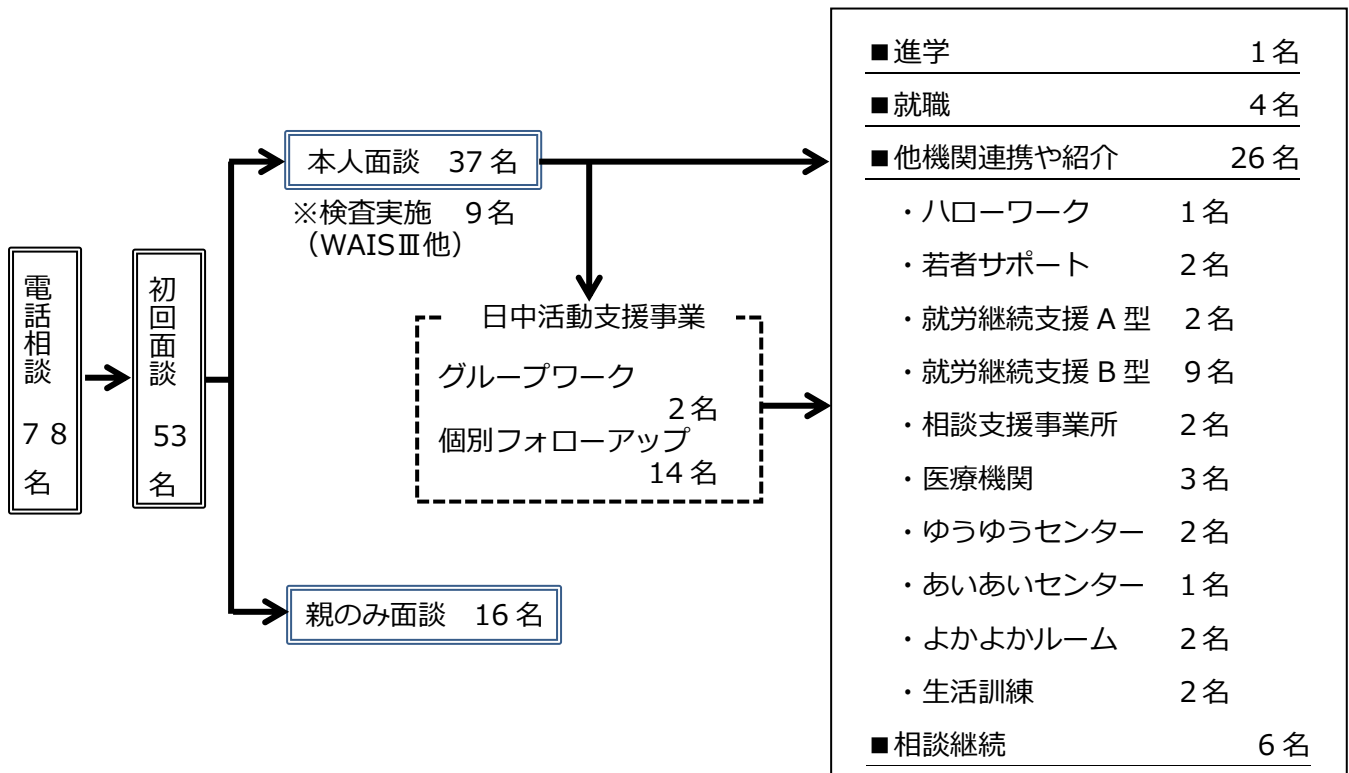
性別 ■男 50 名 ■女 25 名
■不明 3 名

年齢

10 代	12 名
20 代	46 名
30 代	15 名
40 代	3 名
50 代	1 名
不明	1 名

どこで知りましたか

ゆうゆうセンター	26 名
市政だより・チラシ	6 名
NPO アベル	10 名
あすなろ	15 名
医療機関	3 名
施設・学校・その他	18 名



【情報交換会】

	日程・場所等	内容	参加者	アンケート結果
平成29年度	H29年度第1回 H30.1.23 あいあいセンター 一中研修室	共働事業内容紹介 アベルの取組み紹介 参加者間の意見交換	18名 区基幹相談支援センター・相談支援事業所・行政機関相談員他	13名回答 ・共働事業内容が分かった ・具体的事例についても聞きたい ・誰のために開かれた会か分かりにくい
平成30年度	H30年度第1回 H30.7.23 ふくふくプラザ 502 研修室	アベルの取組みより事例紹介 共働事業より事例紹介 参加者間の意見交換	35名 区基幹相談支援センター・就労移行支援事業所支援員 他	33名回答 ・事例が参考になり、就労支援のイメージがつかめた ・アセスメントの大切さを再確認できた ・情報交換の時間が少なかった
	H30年度第2回 H31.2.25 ふくふくプラザ 503 研修室	講演「適切な支援のための当事者理解」 意見交換「具体的な支援のしかたについて」	19名 区基幹相談支援センター・就労移行支援事業所支援員 他	16名回答 ・色々な情報や対応のしかたが分かってよかった ・情報を整理することの重要性を認識した ・当事者家族とのコミュニケーションの大切さに気付けた

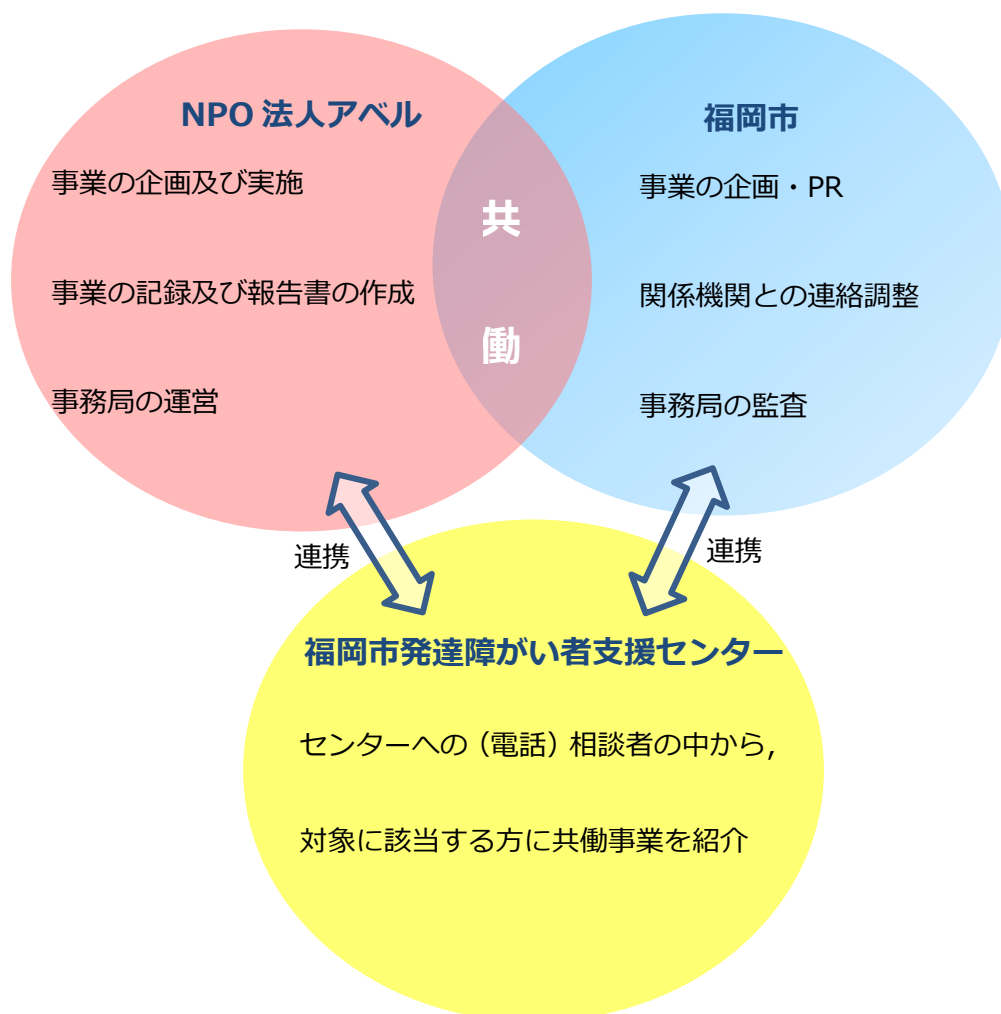


平成30年度第2回情報交換会の様子

【最終成果】

成果指標	目標値	実績	達成度
発達障がい者支援センターからの引継件数	44 件	26 件	60%
日中活動支援事業への参加者	10 人	16 人	160%
就労系障がい福祉サービス事業所へ移行した数	4 人	10 人	250%
情報交換会への参加者	60 人	72 人	120%

(6) NPO と市の役割分担



(7) 共働事業実施により見えてきたこと

① 本人へのスピーディーな支援の重要性

本事業においては、電話を受けてから1～2週間以内に本人と面談ができた場合は、面接後1か月以内に次の支援につながった方が多かった。しかも、長年家で過ごしていた方が大半であるにもかかわらず、本事業の日中活動支援ではなく、障がい福祉サービス事業所利用や、ハローワークでの就職活動に踏み出せた方がいたことは、嬉しい驚きであった。一方で、家族からの相談後、本人と直接面談することができない場合は、家族が思うほど本人が現状について危機感を持っておらず、具体的支援につながりにくいと改めて認識した。

② 本人の自己理解の重要性

本事業開始当初、長年家で過ごしているため、生活リズムが整っていなかったり、社会への不安感が高まっていて、障がい福祉サービス事業所に毎日通うことが難しいが、自分のペースで週1回や2週に1回アベルに通い、SSTなどコミュニケーションの訓練や就労にむけた作業などやってみたくらいという方が一定程度いるのではないかと考えていたが、①にもあるとおり、相談後問題点の整理ができると、障がい福祉サービス事業所にすぐに通える方が何人もおり、日中活動支援の対象者が出ないという期間が半年ほど続いた。

その一方で、相談後問題点を整理するが、自己理解や苦手なことへの対処法を身につけることが難しいと思われる方がいた。そこで、日中活動支援においては、当初想定していた対象者だけでなく、じっくりと自己理解を進めた方がよいと思われる方も対象とし、自分の特性を把握するための手助けや、困っていることへの対処法を一緒に考えるためのフォローアッププログラムも実施した。

③ 本人支援について家族との共通認識形成の重要性

①にもあるとおり、家族と本人との認識に差があると、具体的支援につながりにくい。本人を動かすためには家族の役割が重要だが、支援が難しい家庭の中には、親子の力関係が逆転していたり、子どもが社会に出ていくことについて親が過剰に不安視する状況が見られた。そのような家庭では、生活リズムを整えることも難しく、今の生活リズムを変えることについて家族の側にかなりの覚悟が求められる。相談の中で、家族も本人との関係性を見直し、本人への支援の方向性について、支援者としてしっかり共通認識ができていることが、とても重要と感じている。

(8) 共働するうえで苦労した点・工夫した点

事業開始にあたって、発達障がい者支援センターからアベルに相談者を紹介する際に利用する、相談受付票を、意見を出し合いながら作成した。しかし、事業が始まってみると、当初考えていた相談受付票では、うまくいかないことが出てきたため、毎月の実行委員会や、メールのやりとりで、改良を加えた。その結果、当初よりもスムーズに情報交換ができるようになった。

その他、発達障がい者支援センターが紹介するうえで、迷うことや、アベルの方で紹介してもらおううえで気を付けてほしいこと等、実行委員会の場で福岡市も含めて話しあうことで、互いに理解が深まり、また、率直に意見交換ができる関係性が生まれた。

PR手法については、ターゲットとなる発達障がい者の方に届くにはどうしたらよいか検討して展開したが、市政だよりやチラシの配布などでは、反応が薄かったため、対象となる方が相談に来ると思われる、各区の健康課等に改めて周知をするなどした。

(9) 相談者等の声

【相談者の声】

- ・困っていることの相談をすぐに聞いてもらえた。
- ・専門的なアドバイス（相談、対応、対処法、目標設定、検査等と総合的）をスピーディに受けられた。
- ・親のかかわり方を率直に具体的に指導してくれる。

【情報交換会参加者の声】

- ・色々な情報、対応を学ぶことができとても良かったです。
- ・情報を整理すること、普段の悩みが相談できてスッキリしました。
- ・メンバーの両親とのコミュニケーションの大切さは新しい気づきでした。

(10) 今後の展開

【行政】

福岡市においては、発達障がい者支援と障がい者就労支援を一体的に行う施設の整備をすすめており、施設の整備とあわせて、発達障がい者に対する支援体制について検討している。今回の共働事業をとおして、(7)にあげたような成果や課題を改めて認識することができたため、今後新しい施設で実施する事業に活かしていく。

【NPO】

今まで続けてきた発達障がい者の支援を、納税者をめざす“人材育成”の方針で引き続き行っていく。

また、共働事業を実施したことで、今後の支援に以下のことを生かしていきたい。

- ① 作成したホームページを活用し、事業所内容や支援内容をより分かりやすく伝え、相談にもつながるものにしていきたい。
- ② 相談に来られた当事者に対しては、必要に応じてアベルを実習の場として活用し、より具体的な今後の社会参加のイメージをつくってもらおう。
- ③ 情報交換会を実施して見えてきた、他事業所との意見交換や連携のための場を作っていきたい。